

平成 29 年 9 月

1 級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験（資産設計提案業務）

# 試験要綱

## 受検申請期間

平成 29 年 7 月 13 日（木）～ 8 月 3 日（木）

※ 受検申請期間外の受検申請は受理できません。

【締切日のご注意】

インターネット申請：入力完了締切時間 18:00（厳守）

書面申請：締切日消印有効

## 試験日

平成 29 年 9 月 10 日（日）

## 受検申請方法

### 【インターネット申請の場合】

「協会ホームページ」（<http://www.jafp.or.jp/>）から『FP 技能検定』の『1 級 FP 技能検定』へアクセスし『インターネット受検申請』よりお申送ください。

※受検手数料はコンビニエンスストアからのお支払いとなります。

### 【受検申請書（書面）の場合】

受検申請書に必要事項を記入し、振込・利用明細書（コピー可）を貼付し、郵便局窓口にて簡易書留で郵送してください。

※受検手数料は銀行振込みとなります。


## ご注意

- ・受検申請並びに受検に際しては、この試験要綱に記載された事項を順守し、同意したうえで、受検申請書を提出してください。
- ・車椅子などによる特別措置（バリアフリー対応）受検を希望される方は、あらかじめ試験業務部までお申し出ください。

### 厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人（NPO 法人）

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

 および CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、サーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd.（FPSB）の登録商標です

## 1. 試験概要

1級ファイナンシャル・プランニング技能検定は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（以下、日本FP協会）が実施するものです。

日本FP協会は、1級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験（資産設計提案業務）を実施します。

1級の実技試験合格者には、厚生労働大臣名で1級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）の合格証書が発行されます。

## 2. 試験日程

試験日：平成29年9月10日（日）

試験時間：13:30～15:30（120分）

\*試験の注意説明がありますので、13:10までに必ず着席してください。

## 3. 受検申請手続

受検申請期間：平成29年7月13日（木）～8月3日（木）

受検申請方法：インターネットによる申請〔7/13（木）10:00受付開始、8/3（木）18:00入力完了締切〕、または受検申請書（書面）による申請〔8/3（木）消印有効〕のいずれかの方法で手続きを行ってください。

### 【インターネットでの受検申請の場合】

1) 受検申請期間内に協会ホームページ（<http://www.jafp.or.jp/>）から『FP技能検定』の『1級FP技能検定』へアクセスし『インターネット受検申請』より画面上の指示に従い受検申請を行ってください。

### 【受検申請書（書面）での申請の場合】

1) 受検申請書は必ず「簡易書留」で郵送してください。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管してください。これ以外の方法で送付された場合、日本FP協会は一切の責任を負いません（到着確認のお問合せにはお答えできません）。

<受検申請書送付先>

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F

特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 試験業務部

2) 日本FP協会へのご来会による受検申請は次のとおり受付いたします。締切日は大変混雑いたしますので、早めにお手続きください。（受検手数料の振込みは銀行にてお願いいたします。日本FP協会では現金による受付はできません。）

<来会受付先>

東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F

特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 試験業務部

東京メトロ日比谷線 神谷町駅<4b出口>徒歩5分

<受付時間>

受検申請期間内 午前9時30分から午後5時30分まで<土・日・祝日を除く>

**【ご注意】**

※受検申請期間外の受検申請書の受理はできません。また、一度納入された受検手数料は、受検申請期間内に受検資格がないと判断された場合以外は、返金いたしません。また、いかなる場合においても、次回試験以降への充当はいたしません。

※受検申請書とインターネットでの二重申請はできません。

#### 4. 実技試験の出題形式と試験範囲

1級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験（資産設計提案業務）は下記のとおり実施します。

**【出題形式】**

筆記試験（記述式）2題 （20問）

\* 下記の試験範囲について設例課題に基づき、資産設計提案業務に関する総合的技能を審査する。

\* 記述式とは「択一」「語群選択」「空欄記入」「論述」の各形式を含む。

合格基準 60点以上（100点満点）

**【試験範囲】**（日本FP協会ホームページにも掲載 <http://www.jafp.or.jp/>）

#### 資産設計提案業務

| 試験科目及びその範囲                             | 範囲の細目   |
|--|---|
| 1、関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング | ファイナンシャル・プランナーと関連業法の関係や、ファイナンシャル・プランナーに求められる職業上の倫理観を正しく理解したうえで、適切かつ総合的な提案が行えること。<br>ファイナンシャル・プランニングの現状を正しく理解したうえで、顧客に説明できること。 |
| 2、顧客データの収集と目標の明確化                      | 顧客データを正確に把握するとともに、顧客の生活設計上の希望を、具体的かつ適切な数値上の目標に設定できること。  |
| 3、顧客のファイナンス状況の分析と評価                    | 現状の顧客のファイナンス状態の分析や問題点の把握・検討を行えること。  |
| 4、プランの検討・作成と提示                         | 顧客の数値化した目標を達成でき、生活設計上の目標を達成できるための対策を、総合的に検討し、適切かつ包括的な提案が行えること。<br>プランの見直しの必要性について顧客に説明し、理解させることができること。                        |

## 5. 試験に関する法令の基準日

試験問題の法令は、平成 29 年 4 月 1 日の時点ですでに施行（法令の効力発効）されているものを基準とします。ただし、試験範囲に付随する時事的問題など、当然に FP 業務に関連するものとして知っておくべき知識・情報については、出題の可能性がありますのでご注意ください。

## 6. 受検資格

該当する受検資格を 1 つ選び、それぞれの指示に従い、受検申請してください。

| コード | 受検資格   | 【インターネットによる申請】<br>申請方法   | 【受検申請書（書面）による申請】<br>申請書の記入方法・添付書類  |
|-----|--|--|--|
| 1   | 日本 FP 協会の CFP®資格認定者  | 受検申請期間内に協会ホームページ ( <a href="http://www.jafp.or.jp/">http://www.jafp.or.jp/</a> ) から『FP 技能検定』の『1 級 FP 技能検定』へアクセスし、『インターネット受検申請』より画面上の指示に従い受検申請を行ってください。 | 【受検申請書 A】を使用し、申請書⑦コード 1 のチェック欄に✓を記入して、CFP®ライセンス番号を記入。  |
| 2   | 日本 FP 協会の CFP®資格審査試験に合格したが認定されていない者（注 1）                         |  | 【受検申請書 A】を使用し、申請書⑦コード 2 のチェック欄に✓を記入して、AFP ライセンス番号を記入。<br>（認定状況によって、CFP®資格審査試験結果通知書を提出いただく場合があります。） |
| 3   | 金融財政事情研究会実施の 1 級 FP 技能検定 学科試験の一部合格者（注 2）                         |  | 【受検申請書 A】を使用し、申請書⑦コード 3 のチェック欄に✓を記入して、1 級 FP 技能検定 学科試験の一部合格番号を記入。                                  |
| 4   | 1 級 FP 技能検定合格者   |  | 【受検申請書 A】を使用し、申請書⑦コード 4 のチェック欄に✓を記入して、1 級 FP 技能検定合格番号を記入。  |
| 5   | 金融財政事情研究会実施の普通職業訓練短期課程金融実務科 FP 養成コースを修了した者で 1 年以上の実務経験を有する者（注 3） | 同 上<br><br>※ インターネットによる申請後に FP 養成コース修了証書コピーを試験業務部へ郵送（簡易書留）してください。  | 【受検申請書 B】を使用し、申請書⑦に実務経験内容（勤務先名・経験年数）を記入して、FP 養成コース修了証書コピーを同封。                                      |

（注 1） 「日本 FP 協会の CFP®資格審査試験の合格者（CFP®資格審査試験の全ての課目に合格した者）」の受検資格は当該合格した試験合格日の翌々年度末まで有効です。

（注 2） 「金融財政事情研究会の 1 級 FP 技能検定 学科試験の一部合格者」の受検資格は当該合格した試験日の翌々年度末まで有効です。

（注 3） 「金融財政事情研究会実施の普通職業訓練短期課程金融実務科 FP 養成コースを修了した者で 1 年以上の実務経験を有する者」の受検資格は FP 養成コース修了日の翌々年度末まで有効です。

## 7. 一部合格と試験免除期限

以前に 1 級 FP 技能検定を受検し一部合格（学科試験のみ合格）した場合や FP 養成コースを修了した場合、またはすでに 1 級 FP 技能士資格を取得されている方で、日本 FP 協会の実技試験（資産設計提案業務）の受検を希望される場合は、必ず学科試験免除の申請をしてください。一部合格や FP 養成コース修了による試験免除申請には試験免除期限がありますのでご注意ください。

| コード | 一部合格の種類   | 学科試験免除期限           |
|-----|---|--------------------|
| 1   | 日本 FP 協会の CFP®認定者                                       | なし                 |
| 2   | 日本 FP 協会の CFP®資格審査試験に合格したが認定されていない者                     | 当該合格した試験合格日の翌々年度末  |
| 3   | 金融財政事情研究会実施の1級FP技能検定 学科試験の一部合格者                         | 当該合格した試験実施日の翌々年度末  |
| 4   | 1級FP技能検定合格者   | なし                 |
| 5   | 金融財政事情研究会実施の普通職業訓練短期課程金融実務科FP養成コースを修了した者で1年以上の実務経験を有する者 | 当該FP養成コース修了日の翌々年度末 |

## 8. 受検票

- 1) 受検票は、平成 29 年 8 月 25 日（金）に郵送にて一斉発送いたします。郵便事情等により、受検票の到着は多少日数がかかる場合もあります。
- 2) 受検票を受け取り次第、受検番号・試験会場・交通機関等を各自よくお確かめください。
- 3) 平成 29 年 9 月 1 日（金）時点で、日本 FP 協会から何の連絡もなく受検票が届かない場合は、試験業務部までお問い合わせください。

## 9. 模範解答、試験問題の公表

- 1) 模範解答は、試験当日の 17：30 より日本 FP 協会ホームページ (<http://www.jafp.or.jp/>) にて公表します。
- 2) 試験問題は、試験日の翌日（祝日の場合は翌営業日）10：00 より日本 FP 協会ホームページ (<http://www.jafp.or.jp/>) にて公表します。

※試験実施後、試験の内容、配点および採点等に関する質問には、一切お答えできません。

## 10. 合格発表

- 1) 結果通知は、平成 29 年 11 月 7 日（火）に受検申請書に記載の住所へ発送いたします。  
平成 29 年 11 月 14 日（火）時点で、結果通知が届かない場合は、試験業務部までお知らせください。
- 2) 合否照会は平成 29 年 11 月 7 日（火）10：00 より日本 FP 協会ホームページにて確認ができます。  
また、インターネット接続可能な携帯電話（i モード・ezweb・Yahoo!ケータイ）での検索も可能です。

|                |   |
|----------------|---|
| 日本 FP 協会ホームページ | <a href="http://www.jafp.or.jp/">http://www.jafp.or.jp/</a>       |
| 各携帯電話          | <a href="http://www.jafp.or.jp/mb/">http://www.jafp.or.jp/mb/</a> |

※受検番号での検索になりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。受検番号の照会は原則としてお受けできませんのでご了承ください。

## 11. 受検地

下記の会場で実施いたします。該当する受検地を1つ選び、受検申請してください。

|       |     |    |     |    |    |    |    |
|-------|-----|----|-----|----|----|----|----|
| 地区コード | 1   | 2  | 3   | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 地区名   | 札幌  | 仙台 | 宇都宮 | 東京 | 新潟 | 金沢 | 静岡 |
| 地区コード | 8   | 9  | 10  | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 地区名   | 名古屋 | 大阪 | 広島  | 高松 | 福岡 | 熊本 | 那覇 |

- 1) 各受検地区の試験会場は、日本 FP 協会ホームページ<http://www.jafp.or.jp>において 8 月 22 日（火）10：00 に公表します。

- 2) 受検者には試験会場を受検票にてお知らせいたします。
- 3) 車イス等バリアフリー対応で受検を希望される方は、予め試験業務部へお申し出ください。
- 4) 受検申請後の受検地の変更については「16.受検申請書提出後の各種変更について」をご覧ください。

## 12. 受検手数

- 1) 受検手数料は、20,000 円（非課税）です（ただし、支払手数料はご本人負担です）。
- 2) 受検手数料の支払いは、受検申請期間内（平成 29 年 7 月 13 日～8 月 3 日）にお願いいたします。

### 【ご注意】

※受検手数料の支払方法は申請方法によって異なります。確認のうえお手続きください。

※受検手数料をお支払いいただいただけでは、出願したことになりません。受検申請書を簡易書留で送付する等申請手続きを行ってください。

※一旦納入した受検手数料は、いかなる場合も返還できません。また次回以降への充当も認められませんのでご了承ください。

※ご本人が申請を行ってください。ご本人以外が申請を行い不備となっても、日本 FP 協会は一切の責任を負いません。

### 【インターネットでの申請の場合】

- 1) インターネットでの申請の場合は、受検手数料はコンビニエンスストアからの支払いになります。
- 2) 申請内容の入力時に支払いに利用するコンビニエンスストアを選択し、支払いに必要な払込番号、または払込票を取得してください。

（詳細は協会ホームページ、インターネット申請画面にてご確認ください。）

- 3) 払込票等を送付する必要はありませんが、受検票が到着するまでは必ず控えを保管してください。

<ご注意>

※支払方法はコンビニエンスストアによって異なります。インターネット申請画面の案内に従って手続きしてください。

※受検手数料 20,000 円（非課税）のほかに、コンビニエンスストアでの支払手数料が別途かかります。

### 【受検申請書（書面）での申請の場合】

- 1) 受検申請書（書面）での申請の場合は、下記にお振り込みください。現金・為替では一切受け付けできません。

<振込先>

|     |              |                              |      |
|-----|--------------|------------------------------|------|
| 振込先 | みずほ銀行 シラカバ支店 |                              |      |
|     | 預金種目         | 普通                           | 口座番号 |
| 受取人 | カナ           | トクエニホフアイナシヤルプランナズキョウカイ       |      |
|     | 口座名          | 特定非営利活動法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 |      |

受検手数料 20,000 円（非課税） ただし、振込手数料はご本人負担

- 2) 振り込み内容を確認するため、振込・利用明細書（コピー可）の控えを必ず受検申請書⑩に貼付して送付してください。ご本人の口座番号、残高等は、黒く塗りつぶしてください。
- 3) インターネットバンキングの場合は、送金完了画面を必ずプリントアウトし貼付してください。
- 4) 口座名義相違による送金トラブルを防ぐ為、ご入力の際は入力ミスの無いようご注意ください。誤入力等により上記口座に着金しない場合は申請不受理扱いとなり、受検できませんのでご了承ください。

### 13. 試験当日について

#### 【試験当日の携帯品】

- 1) 受検票
- 2) 本人確認書類（詳細は「14.本人確認書類」参照）
- 3) 筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）
- 4) 計算機（詳細は「15.計算機について」参照）

※筆記用具・計算機は、会場での貸し出しは一切いたしません。お忘れのないようご注意ください。

#### 【受検上のご注意】

- 1) 車での来場はご遠慮ください。違法駐車した場合、受検をお断りすることがあります。
- 2) 指定された試験会場以外での受検はできません。
- 3) 試験開始前に試験についての注意事項説明があります。試験開始時刻 20 分前（13：10）までに必ずご着席ください。
- 4) 遅刻者の入室は、試験開始後 30 分（14：00）まで認められますが、試験終了時間の延長はありません。  
※遅刻となる判断基準の場所は教室となります。
- 5) 途中退室は、試験開始後 60 分（14：30）から認められますが、試験終了 10 分前（15：20）からの退出はできません。
- 6) 試験会場では、試験監督および係員の指示に従ってください。
- 7) 不正行為があった場合は、試験の停止、採点の除外、または合格の取り消し、以後の受検をお断りすることがあります。
- 8) 机上に置けるものは受検票、本人確認書類、筆記用具、計算機のみとなります。飲み物・ペンケースなどは不可。携帯電話・スマートフォンなどの通信機能を有する機器を試験中に使用、または机上に置くことは禁止しています。これらの機器は、使用目的にかかわらず不正行為の対象となりますので、事前に電源を切ってカバンへおしまいください。（マナーモードも不可。）
- 9) 退室は試験監督の指示に従ってください。
- 10) 解答用紙を試験会場から持ち出した場合は、無効となり採点されません。
- 11) 冷暖房や室温変化等に対応できる服装でお越しください。
- 12) 試験終了後、試験問題用紙はお持ち帰りください。

### 14. 本人確認書類

試験当日、受検者本人であるかどうかの確認を行います。

- 1) 下の①～⑨に定める自己を証明する写真貼付の本人確認書類のいずれかをご提示ください。
  - ① CFP®ライセンスカード ②運転免許証 ③パスポート ④社員証（写真貼付）
  - ⑤学生証（写真貼付） ⑥在留カード・特別永住者証明証（写真貼付）
  - ⑦次に定める公的資格の写真付き本人確認書類  
・弁護士、税理士、不動産鑑定士、社会保険労務士、司法書士、宅地建物取引士
  - ⑧住民基本台帳カード（写真貼付） ⑨個人番号カード

※上記以外の本人確認書類は認められません。

※いずれの証明書類も、試験当日において有効であるもの。

※受検票の氏名が本人確認書類と一致しない場合、受検不可。

（ご結婚等により改姓された方及び外国籍の方は、ご注意ください。）

2) 1) に該当する写真貼付の本人確認書類がない場合は、試験当日に本人確認用証明写真（パスポートサイズ、タテ 4.5cm×ヨコ 3.5cm、写真裏面に氏名を記入）1 枚をご提出いただきます。本人確認用証明写真がない場合は受検できません。

※スナップ写真、背景のある写真、プリクラ写真等、本人確認用証明写真としてふさわしくないものは不可。

## 15. 計算機について

1) 計算機（電卓）は、次の各条件に該当する場合のみ使用を認めます。

イ.電源内蔵のもの（そろばん不可）

ロ.演算機能のみを有するもの

\* 使用可・・・ $\sqrt{\quad}$ ・ $\%$ ・定数計算、消費税に係る税込・税抜、売上に係る原価（MD）・売上・売価（MU）・利益率、日数・時間計算、マルチ換算についてのキー、メモリー（M）機能（計算結果を1つだけ記録できるものに限る）、GTキー。

\* 使用不可・・・関数機能〔 $\Sigma$ （シグマ）・ $\log$  等〕、ローン計算・複利計算・紙に記録する機能、音〔タッチ音・音階・音声等〕を発する機能、プログラム（計算式）の入力（登録）機能、計算過程をさかのぼって確認できる機能、等を有するもの。

ハ.数値を表示する部分がおおむね水平で、文字表示領域が1行であるもの

ニ.外形寸法がおおむね 26cm×18cm を超えないもの

・持込んだ計算機が使用禁止計算機に該当する場合、計算機をしまっただけなど試験監督が使用不可の措置をとることがあります。また、ケースによっては受検を無効とさせていただきます場合があります。持参する計算機の機能については、十分にご注意ください。

2) 計算機は故障に備えて複数台、持ち込みできますが、一度に使用が可能な台数は1台限りです。使用する計算機以外は、カバン等へおしまいください。

※試験中の計算機の交換につきましては、試験監督の許可が必要となります。

3) 試験会場での計算機の貸出しは一切行いません。

## 16. 受検申請書提出後の各種変更について

1) 受検票・結果通知送付先、または氏名の変更

受検申請後に送付先住所、氏名等を変更する場合は、最終頁『受検票・結果通知送付先変更届』に記入し、試験業務部まで FAX または郵送でご提出ください。

2) 受検地の変更

受検申請後、転勤等やむを得ない事情に限り変更が可能です。希望者は試験業務部へ平成 29 年 8 月 31 日（木）17:00 までに電話にてお申し出ください。お申し出のあった方にのみ随時「受検地変更届」を送付いたします。

※期限を過ぎた場合には、いかなる理由であっても受検地の変更は一切受付できませんのでご注意ください。



## 17. バリアフリー対応について

受検に際し、車椅子などによる特別の措置（バリアフリー対応）を希望される方は、あらかじめ試験事務課までお申し出ください。

※その他、ご相談がございましたら、ご連絡ください。

## 18. 個人情報保護と合格者データの交換について

1) ここで個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいいます。

2) 日本FP協会では、ファイナンシャル・プランニング技能検定に係る受検申請書またはインターネット受検申請画面にてご提供いただいた個人情報（以下「受検者提供情報」といいます。）を、当該検定の実施、受検者の円滑な受検、検定結果の送付、受検者の受検結果の管理、受検者の本人確認その他当該検定の目的遂行に必要な範囲内で利用いたします。

また、日本FP協会は、当該検定の受検申請において、受検資格および試験免除の適否を確認する目的で、金融財政事情研究会との間で以下の要領で共同利用を行います。

### ●共同利用に関する事項（個人情報の保護に関する法律第23条第5項第3号、同法第23条第6項）

|                   |   |
|-------------------|---|
| 共同して利用される個人データの項目 | ファイナンシャル・プランニング技能検定の受検者（以下、「受検者」といいます。）が日本FP協会に届け出たAFP認定研修（以下、「研修」といいます。）の受講番号・研修修了日・カナ氏名・旧カナ氏名・生年月日・合格（一部合格を含みます。）の有無・合格した種目・合格番号（一部合格番号を含みます。）および受検者提供情報に関する個人データ（以下「受検者データ」といいます。） |
| 共同して利用する者の範囲      | 一般社団法人金融財政事情研究会（以下「金財」といいます。）   |
| 利用する者の利用目的        | 日本FP協会と金財が相互に受検者データを交換し、受検者の受検資格の有無および試験免除の適否を確認するため  |
| 当該個人データ管理についての責任者 | 特定非営利活動法人<br>日本ファイナンシャル・プランナーズ協会  |

なお、ご本人様による同意無く金財以外の第三者に受検者データを提供することはいたしません。（ただし、法令により許される場合を除きます。）

3) 日本FP協会では、個人情報を、ご本人様の同意なく上記以外の目的には使用しません。（ただし、法令により許される場合を除きます。）

4) 個人情報の開示・訂正・利用停止（以下、総称して「開示等」といいます。）を希望される場合は、日本FP協会事務局まで電話またはeメールによりご連絡ください。開示等手続きについてご案内いたします。その際、ご本人を確認する証明書等が必要となりますので予めご了承ください。

5) 個人情報の取扱いに関するご意見・ご質問は、下記までお問い合わせください。

特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 試験業務部 試験事務課

※金財合格の合格番号、一部合格番号についてのお問合せは、金財へご連絡ください。

(TEL : 03-3358-0771)

【お問合せ先】

特定非営利活動法人（NPO法人）日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 試験業務部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F

TEL 03-5403-9900 (AM9:00~PM5:30<土・日・祝日を除く>)

FAX 03-5403-9797 URL : <http://www.jafp.or.jp/>

\*1級ファイナンシャル・プランニング技能検定は、金融財政事情研究会（金財）でも実施します。金財が実施する技能検定の試験日等詳しい内容については、金財（TEL : 03-3358-0771）にお問合せください。

# 受検票・結果通知送付先変更届

## F A X 03-5403-9797

F A X または郵送にて日本 FP 協会にお送りください。

特定非営利活動法人 (NPO 法人)

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 試験業務部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5F

TEL 03-5403-9900

変更依頼日：平成 29 年 月 日

|         |  |     |             |
|---------|--|-----|-------------|
| フリガナ    |  |     |             |
| 氏 名     |  |     |             |
| 連絡先 TEL | <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 | 性 別 | 1. 男 ・ 2. 女 |

↑ 日中連絡可能な電話番号を記入してください (携帯番号可)

※変更箇所の□に✓印を付け、枠内の必要事項をご記入ください。

受検票・結果通知の送付先を変更する

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 送付先内訳 | 1. 自宅  | ←送付先に○を付けてください。送付先が勤務先の場合は、会社名を必ず記入してください。自宅の場合は郵便事故の原因となりますので、会社名は記入しないでください。 |
|       | 2. 勤務先   |  |
| 送付先住所 | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |  |
|       | 都道府県   |  |
|       | 会社名  |  |
|       | 所属部署   |  |

受検票・結果通知の氏名を変更する

|        |     |     |
|--------|-----|-----|
| フリガナ   |     |     |
| 変更前の氏名 | (姓) | (名) |

注) 試験時に携帯する証明書類の氏名と受検票の氏名が一致している必要があります。

|        |     |     |
|--------|-----|-----|
| フリガナ   |     |     |
| 変更後の氏名 | (姓) | (名) |

◆この変更届で、受検地の変更を届け出ることはできません。受検地の変更を希望する場合は、8 月 31 日 (木) までに試験業務部に申し出てください。別途、届出用紙を送付いたします。

◆この変更届は平成 29 年 9 月実施分の 1 級ファイナンシャル・プランニング技能検定においてのみ有効です。

日本 FP 協会試験業務部使用欄

|      |  |     |       |
|------|--|-----|-------|
| 受付番号 |  | 変 更 | 有 ・ 無 |
|------|--|-----|-------|

